

令和2年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第5回計画推進部会 議事録要旨

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 久留米市地域生活支援拠点等の設置について</p> <p>(2) 「第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画」素案に対するパブリック・コメントの結果について</p> <p>(3) 「第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画」最終案について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について</p> <p>4 閉会</p>
開催日時	令和3年3月26日(金) 18:30～19:40
開催場所	ZoomによるWeb会議
出席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米大学 ・久留米市障害者支援施設協議会 ・NPO法人久留米市手をつなぐ育成会 ・久留米商工会議所 ・久留米市作業所連絡会 ・久留米市社会福祉協議会 ・NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会 ・久留米市北部基幹相談支援センター ・久留米市民生委員児童委員協議会
欠席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市身体障害者福祉協会 ・久留米市精神障害者地域家族会 ・久留米市私立幼稚園協会 ・佐賀筑後発達障害親の会
内 容	<p>1. 開会</p> <p>13名中9名の参加のため会議成立</p> <p><部会長> 只今より、令和2年度久留米市障害者地域生活支援協議会 第5回計画推進部会を開催する。本日は、報告事項3点。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 久留米市における地域生活支援拠点等の設置について</p> <p><事務局> 資料1を用いて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から計画推進部会において委員の皆さまから意見をいただき、論点整理や久留米市にある既存の社会資源を活用しながら緊急時に対応した支援体制を構築することで拠点整備を図るという方向性を定めた。 ・基幹相談支援センターのセンター長会議や相談ネットで報告や意見交換を行い、障害者支援施設協議会でも概要説明や協力依頼を行ってきた。 ・久留米市における地域支援拠点等の整備とは、「平常時において支援体制の充実を図る」、つまり緊急事態に対応する相談支援体制をあらかじめ構築し、ネットワークを

整備することで拠点を実施する。

- ・具体的には、①個々の障害者について緊急事態に備えた支援方法をあらかじめ構築し、緊急事態が発生した際に迅速な対応がとれるようにする。②指定相談支援事業所や障害者基幹相談支援センターを中心に、個々の障害者に対する支援体制を構築する。③障害者が地域で安心して暮らし続けるためのネットワークを整備し、障害者が施設や親元から一人暮らしへの生活の場を移行しやすい環境を整備する。
- ・緊急事態に対応した支援体制の整備を中心にした地域生活支援拠点の設置について、拠点の5つの機能ごとに説明。
- ・「相談」機能では、指定相談支援事業所や基幹相談支援センターを中心に、対象となる方を選定し、支援者と共同で緊急時に対応する支援方法を事前に協議する。対象外として入院や警察保護の場合、令和3年度は当日夜間に緊急事態が発生し、即座に受入れる場合も対象外。対象者は一人暮らしや一人介護の方、さらに緊急事態に一人で生活することが困難な障害者。令和3年度は相談支援事業者や基幹相談支援センターが支援している方を対象。
- ・「緊急時の受け入れ」機能は、事前に協議した方法で実際に受け入れを行う。
- ・「体験の機会の場」機能は、事前に協議した中でこれまで利用していない受け入れ先が必要になった場合に、事前に利用する。
- ・「専門的人材の確保」、「地域の体制づくり」機能はこれまで行っていた研修や協議会運営を活用し取り組んでいく。
- ・今後については、緊急事態に備えた支援の協議結果を相談分科会に提出し情報を共有する。さらに、対象者の拡大を図る。それを受け、計画推進部会に実施報告を行い協議。評価や意見については、次年度以降の運用に反映できるように努め、拠点機能の強化を図る。

【質問・意見】

<部会長>

- ・実施手順を提示されていて読みながら安心できる。緊急事態に備えた協議結果を相談分科会に提出することについては加算がつくので、実績がカウントしやすいと思った。要望として、できれば実績の報告を毎回きちんと行ってほしい。
- ・体験入所の実績は加算がつかないのでインセンティブが働かない。できれば体験入所の報告も部会へ報告していただきたい。

<委員>

- ・まずはやってみることが大事かと思う。そのなかで検証していくことが大事では。

<部会長>

- ・そのためにも、実績をカウントして報告をお願いしたい。

(2)「第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画」素案に対するパブリック・コメントの結果について

(3)「第6期久留米市障害者福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画」最終案につ

いて

(2) と (3) については関連する内容のため、合わせて事務局より説明

<事務局>資料2-1を用いて説明

- ・素案に対するパブリックコメントを令和3年2月1日から3月2日の間で実施。
- ・個人2名と1団体から38件の意見があった。
- ・意見と市の考え方については、別紙のとおり。通し番号No1、6、7、20、30を説明。
- ・別冊で配布した最終案、資料編には、パブリックコメントによって修正した箇所を、色をつけて表記している。

<事務局>資料3-3を用いて説明

- ・次期障害福祉計画策定に関する計画推進部会での一連の協議について説明。
- ・計画推進部会では、次期福祉計画の策定にあたり、令和2年11月から令和3年3月まで計5回の協議を行った。
- ・協議結果については、計画推進部会の上部組織である全体会（令和3年3月30日実施予定）に報告する。
- ・障害福祉計画は、成果目標と活動指標で構成されており、それぞれ各委員から意見や要望を頂いた。
- ・意見を踏まえての計画の記載内容の変更している。別紙2を参照。
- ・計画推進部会として、親計画である「第3期久留米市障害者計画」と連動させながら、さらに地域共生社会の実現のために、第6期障害福祉計画等を推進することを要望する

【質問・意見】

<委員>

- ・団体の意見のなかで、地域移行のなかで安心できる環境整備とはどのようなものがあるのかとの質問に対して、グループホームや短期入所等の障害福祉サービスの確保等とある。これに加えて居宅介護ではマンパワー不足が慢性的にあるが、居宅介護を付け加えても良いのではと考える。
- ・9頁、2行目文字の修正「記載してる通り」⇒「記載している通り」

<部会長>

- ・居宅介護では人員が不足しているのか。

<委員>

- ・地域生活を送るうえで、グループホームと短期入所が確保できればということだけではなく、在宅生活を送るうえで居宅介護は必須と考える、だが、居宅介護は人員が不足している。特に、朝夕のゴールデンタイムはニーズが強く、サービス提供がきびしいと実感している。
- ・居宅介護サービスの不足は、質的なものもあるが、実感としては量的な不足。

<委員>

- ・まったく同感。需要と供給のバランスが悪い。ヘルパー探しが一番苦勞している。

<部会長>

・どんな支援があればいいか

<委員>

・ヘルパーを何かで補う、工夫していく状況に入っているのではないかと考える。例えば、通所事業所で代わりに対応することなどが考えられる。本人の思いに沿ってどう生活を整えるかが大事。

<委員>

・工夫で言えば、日中での活動場所によって対応できるものもある。例えば、地域活動支援センターに行くのであれば、センターの職員がヘルパー登録して一緒に出勤する等はどうか。登録型ヘルパーは全国的にもある。

<部会長>

・ヘルパーの魅力について啓発、また、資格を取得するための研修を行うべきではないか。また、新たなヘルパーの掘り起こしはできないか

<委員>

・ヘルパーは生活保障が十分ではないためパートが多い。ヘルパーより精神保険福祉士や社会福祉士など直接介護に当たらない資格所持の人のほうが、生活が安定する。

<部会長>

・最近、学生の考え方も変わってきている。介護に携わっている中で、社会福祉士もケアマネも念のため取っておこうという流れになってきている。訪問介護事業では生活が不安という実態があり就職者数が少ない。よって施設への就職の方が多い。

<委員>

・ホームヘルパーより法人施設の職員のほうが生活は安定しているので、そこを変えていかないとヘルパーは増えない。

<部会長>

・子育てなどで短時間の仕事しかできない人にとって、ヘルパーは良い職種である。また、社会参加という視点では、知的分野の人もトレーニングすればヘルパーはできると思う。そういった拡大もあっていい。そういった点で意見・アイデア・市の支援を受け拡大ができればと考える。

<委員>

・コロナ不況でヘルパーをしてみたいという人が増えているとも聞くが、コロナ禍で講習会ができず初任者研修が行われていない。

<部会長>

・福祉にかかわりたいという学生にとっては、研修費用が安価であれば学生を誘導できる。ヘルパーを行いたいという潜在的な人を掘り起こすことも課題であり、人材養成の手法、広報とみんなで考えたい。

<委員>

・9ページ1の説明時に、なぜ女性の障害者は二重の差別になるのか。分かりにくかったのもう一度説明を。

<事務局>

- ・障害があることで苦しんでいる、さらに女性であることで性暴力や性虐待で、二重の差別を受けていることがある。男女平等を進めていくためにも、障害福祉計画において男女共同参画行動計画についてしっかり取り組んでいくという主旨。

<委員>

- ・パブリックコメントには放課後デイサービスについての意見がでていますが、学童保育の利用をもっと具体的に進めてほしい。

<部会長>

- ・放デイだけではなく、学童でも障害のある子どもを積極的に受け入れてほしいということですね。同感。

<事務局>

- ・学童保育での取組みについては重要と考え、計画の放課後デイサービスの確保のための方策の中で、放デイの必要見込み量確保とともに、学童保育所でも障害児や発達遅れのある児童を受け入れるため、継続して、指導員の加配や研修の実施にも取り組むと記載するようにしている。

<部会長>

- ・幼少の頃から共生社会の実感をしておくことが差別のない社会をつくるので、学童保育でも障害のある子どもを積極的に受け入れていただけたらと思う。

<委員>

- ・まったく同感。基本的なノーマライゼーションにつながるという視点で共感できる。

<部会長> 本日の報告事項は以上で終了。

3. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

<事務局>資料4を用いて説明

- ・広報くるめ（3月1日号と15日号）に記載されている内容を改めて説明。ライン、電話やファックスなどで予約できるよう調整中。
- ・接種の流れを説明すると、クーポン券が手元についたら、→クーポンに書かれている番号で登録・予約をする（予約をしないと接種できない）。→予約した日程・会場で接種する。接種場所については、集団接種会場7か所、医療機関10か所ある。これに加えて、かかりつけ医は市内に300程あるが、分かり次第の発表
- ・スケジュールとしては、4月下旬にクーポン券が自宅に届く。まずは65歳以上の方から予定。随時予防接種の情報が出てくるので、周知のご協力をお願いしたい。

4. 閉会

以上